

令和5年度第1回芦屋町地方創生推進委員会議事録

会議名称	令和5年度第1回芦屋町地方創生推進委員会					
日時	令和5年8月2日（水） 午後6時55分～午後7時41分					
会場	芦屋町役場 3階 31会議室					
議題	1 会長あいさつ 2 議事 (1) 令和5年度スケジュールについて (2) 令和4年度における第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価（案）について (3) 芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価の中間答申（案）について (4) その他					
委員の出欠	会長	内田 晃	出		松本 健吾	欠
		本田 浩	出		中西 智昭	欠
		萩原 洋子	出		山下 敦史	出
		山村 朋代	出		小原 隆寛	出
	副会長	吉岡 学	出		西村 由美子	出
合意 決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度における第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価（案）について、承認される。 ・ 芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価の中間答申（案）について、承認される。 					

1 会長あいさつ

第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、計画期間を令和2年度から令和6年度までの5ヵ年計画とし、各施策に取り組んでいる。今年度は、5ヵ年計画の3年目となる、令和4年度における総合戦略評価（案）等についての審議を行う。忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

2 議事

(1) 令和5年度スケジュールについて

(事務局)

資料1を用いて、事務局から説明。

質疑なし

(2) 令和4年度における第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価（案）について

(事務局)

資料2-1及び資料2-2を用いて、事務局から説明。

(委員)

事務局から説明があった施策以外にも、令和3年度から評価が変わったものがあるが、説明の有無にはどのような差があるのか。

(事務局)

評価が変わった施策の中から、特徴的なものをピックアップして説明した。

(委員)

例えば、6ページの一番目、「芦屋製品の消費拡大推進」のKPIである「ブランド認定件数」など、既に目標値を達成している施策は、残りの計画期間で更に良いものにするため、目標値を上げたり、目標を加えたりする考えは。

(事務局)

目標値やKPIを変更する考えはない。目標値を達成できている施策は、更に効果が増すように推進し、達成できてない施策は、達成できるように取り組んでいく考えである。

(会長)

達成できている施策は、そこでブレーキをかけるのではなく、引き続き推進し、良い状態を維持していくということかと思う。

2 ページの観光に関する施策は、観光入込客数や外国人観光客向けの体験プログラムの推進など、令和2年度から令和4年度までの3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて苦戦したと思われるが、現在の回復状況は。

(事務局)

2 ページの一番目、「海岸線や海を活かした魅力向上プロジェクト」のKPIである「観光入込客数」の数値から、令和4年度には、ある程度回復していることが分かる。令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症となり、レジャープールアクアシアンや海、花火大会の人出が好調であったと聞いている。コロナ禍前の60万人まで回復するかは分からないが、コロナ禍前の状況に戻ってきているように感じている。

(会長)

3 ページの一番目、「芦屋釜の里魅力向上プロジェクト」のKPIである「芦屋釜の里年間来場者数」も、コロナ禍の影響があると思うが、令和4年度は達成できていない。現在、施設を改装しているように見受けたが、その中で目標値を達成するのは厳しいのでは。

(事務局)

芦屋釜の里は現在、令和3年に購入した国の重要文化財の芦屋釜を展示するため、施設を増設している状況である。

外国人観光客向けの部分については、福岡市や北九州市に來航するクルーズ船が増えてくると、今後、当町への外国人観光客も増えてくるのではないかと期待している。

(会長)

6 ページの3番目、「直売所等の整備推進」のKPIは、芦屋港のレジャー港化を検討する中で令和8年度開業予定となったと思うが、第2期の計画を立てた時の目標値である令和5年度開業というのは、別の場所での直売所の開業を予定していたのか。芦屋港のレジャー港化は、令和5年度開業の予定ではなかったように思うが。

(事務局)

芦屋港のレジャー港化は、第2期の計画を立てた時は、令和5年度の開業を予定していた。そのため、直売所の開業も、併せて遅れているところである。

(委員)

9ページの2番目、「高齢者がいきいきと生活できる環境づくり」の目標値である「地域交流サロン事業年間実施箇所数」は、目標の30箇所を達成するためには、未実施地区を統合して実施することや、未実施地区の人が実施地区のサロンに参加することで「実施」とカウントするなど、工夫が必要なのでは。

(事務局)

担当課から、令和5年度中に、金屋地区にて新たにサロン事業を実施できる見込みだと聞いている。その際に、隣の中小路地区も一緒に実施できるように調整していきたいと聞いているが、実現するかは未定である。

(委員)

3ページの2番目、「芦屋港のレジャー港化推進」のKPI欄に記載している「〈参考〉第1期KPI：港湾計画の変更年度」とは。

(事務局)

第1期の計画期間では、KPIを「港湾計画の変更年度」と定めていたため、参考として記載している。第2期では、計画期間中の令和5年度に開業予定であったため、KPIを「芦屋港における年間訪問者数」に変更した。しかし、芦屋港のレジャー港化が遅れている状況である。

(委員)

7ページの一番下、「子どものあそび環境整備」の実施項目に「地域力による見守りや、高齢者と子どもの交流の場など多世代交流の場としての活用を推進します」とあるが、その項目についても、実施状況等欄に記載した方がいいのでは。

(事務局)

本施策は、ご指摘の部分の実施ができていないため、達成状況を「B」としている。コロナ禍ということもあり、推進することができなかった。

(会長)

コロナ禍において、高齢者に関わる部分の推進が難しかったのは理解できる。今後、多世代交流の場としての活用を推進していく計画があるのか。

(事務局)

担当課から、具体的な計画は示されていない。しかし、新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったので、今後、各区と協議していきたいという意向を聞いている。

(会長)

その他、質問等はないか。

質疑なし

特に修正意見がなかったため、評価（案）について、委員会として承認してよろしいか。

異議なし

(3) 芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価の中間答申（案）について

(事務局)

中間答申（案）について、事務局から説明。

(会長)

この中間答申（案）に資料2-1及び資料2-2を添付し、令和4年度における評価について、町長に中間答申するという事で、異議はないか。

異議なし

では、中間答申（案）については、案を削除し、事務局を通じて町長に答申させていただくこととする。

(4) その他

(事務局)

議事録及び委員報酬・費用弁償の支払いについて、事務局から説明。